

四半期報告書

(第66期第1四半期)

東邦レマック株式会社

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

頁

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	2
第2 【事業の状況】	3
1 【事業等のリスク】	3
2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	4
3 【経営上の重要な契約等】	6
第3 【提出会社の状況】	7
1 【株式等の状況】	7
2 【役員の状況】	8
第4 【経理の状況】	9
1 【四半期財務諸表】	10
2 【その他】	16
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	17

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2023年5月1日

【四半期会計期間】 第66期第1四半期(自 2022年12月21日 至 2023年3月20日)

【会社名】 東邦レマック株式会社

【英訳名】 TOHO LAMAC CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 笠井 庄治

【本店の所在の場所】 東京都文京区湯島三丁目42番6号

【電話番号】 (03)3832-0131(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長兼総務部部長 高野 裕一

【最寄りの連絡場所】 東京都文京区湯島三丁目46番13号

【電話番号】 (03)3832-0131(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長兼総務部部長 高野 裕一

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

提出会社の経営指標等

回次	第65期 第1四半期 累計期間	第66期 第1四半期 累計期間	第65期
会計期間	自 2021年 12月21日 至 2022年 3月20日	自 2022年 12月21日 至 2023年 3月20日	自 2021年 12月21日 至 2022年 12月20日
売上高 (千円)	1,393,844	1,371,684	6,736,232
経常損失(△) (千円)	△85,960	△49,830	△19,517
四半期(当期)純損失(△) (千円)	△87,139	△26,122	△6,143
持分法を適用した 場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	961,720	961,720	961,720
発行済株式総数 (株)	512,070	512,070	512,070
純資産額 (千円)	4,569,563	4,522,466	4,501,562
総資産額 (千円)	6,324,159	6,365,813	6,198,796
1株当たり四半期(当期) 純損失(△) (円)	△171.17	△51.31	△12.07
潜在株式調整後 1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	-	-	106.00
自己資本比率 (%)	72.3	71.0	72.6

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移について記載しておりません。
2 持分法を適用した場合の投資利益は、関連会社が存在しないため記載しておりません。
3 潜在株式調整後 1株当たり四半期(当期)純利益については、1株当たり四半期(当期)純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社で営んでいる事業の内容について、重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生、又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について、以下の追加すべき事項が生じております。

新型コロナウイルス感染症と社会経済活動の両立が進む中で、徐々にではありますが正常化に向かっており、靴市場につきましても回復傾向で推移しております。しかしながら今後の経過状況によっては、当社の事業活動及び収益確保に影響を及ぼす可能性があります。

継続企業の前提に関する重要事象等

当社は、前事業年度までにおいて6期連続の営業損失、5期連続で当期純損失を計上し、当第1四半期累計期間においても営業損失61百万円、四半期純損失26百万円を計上していることから、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。

このような状況のもと、当社では当該状況を解消すべく、引き続き「レマッククリバイバルプラン」を推進してまいりますが、それに加えてお客様の「新しい日常」に喜ばれる商品やサービスは何か?という新たな課題にも取り組み、計画を実行してまいります。

- a. ライフスタイルのカジュアル化やファッショングのダイバーシティ化に対応するオリジナルブランドの絞り込みと強化を行う
- b. 発注管理の徹底による在庫削減、及び商品回転率の向上と物流コストの削減を行う
- c. 品質管理体制の見直し、ローカル化することで精度向上と効率化を図る
- d. 働き方改革による一人当たりの生産性向上のために異業種へのアプローチを強化、新たな市場の創造
・開拓など、管理職を始めとする全社員の意識改革を行う

当第1四半期において、昨年から為替レートが円安に推移していることなどから調達コストが上昇しております。現在、お取引先様と協議をさせていただき、価格の見直しや商品の改廃を進めております。その結果、売上総利益につきましては改善傾向に向かっております。

但し、資金面においては、当社は新型コロナウイルスの影響が当事業年度末まで続くと仮定し、足下の水準を勘案して資金計画の見直しを行い、その結果、現金及び預金の残高と短期間に資金化可能な債権の残高にて、当四期末日後1年間の運転資金が充分に賄え、その他にも売却可能な資産も充分にある状況であり、また取引銀行から必要な融資枠を確保できていることから、資金面においても支障はないものと判断しております。

従いまして、当第1四半期会計期間末において、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないものと判断しております。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 経営成績の状況

当第1四半期累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症に対する行動制限が緩和され、ウィズコロナの新たなフェーズへの移行が進められる中、水際対策緩和による外国人観光客の受け入れ再開、行動制限のない連休や大型イベント開催等の機会も格段に増え、社会経済活動は正常化に向けて回復基調で進み、景気は緩やかな持ち直しの動きがみられました。しかしながら、ロシアによるウクライナ侵攻の長期化に伴う資源・エネルギー価格の高騰や世界的な金融引き締めに伴う大幅な為替変動などにより、景気を下振れさせるリスクが影響を及ぼし始めており、景気の後退懸念が強くなってきております。また電気代や生活必需品の物価上昇が続いており、消費マインドの改善は当面見込みにくい状況となっており、先行き不透明な状況が継続するものと思われます。

靴流通業界につきましては、行動制限の段階的な緩和により人流が戻りつつある中、持ち直しの傾向がみられるものの、「新しい日常生活」の確立に伴う商品構成の変化・消費者の価値基準の変化など、取り巻く環境が目まぐるしく変化してきており、企業にとっては厳しい状況が続いております。商品動向としましては、引き続きスニーカーを中心としたスポーツシューズやウォーキングシューズを中心としたカジュアルシューズが依然として需要の多い状況にあるものの、婦人靴や紳士靴にも動きがみられるようになってきております。

このような状況の中で、当社は紳士靴が前年同四半期を上回りましたが、ゴム・スニーカー・その他と婦人靴の商品群が前年同四半期を下回り、売上高は前年同四半期を下回る結果となりました。売上総利益につきましては、売上原価を抑えることができた影響もあり、前年同四半期を上回りました。営業損益につきましては、売上総利益の増加や販売費及び一般管理費を削減することができ、前年同四半期を上回りました。経常損益につきましては、営業損失の減少の影響が大きく、前年同四半期を上回り、四半期純損益につきましても、特別利益を計上した影響から、前年同四半期を上回りましたが、黒字に転換することはできませんでした。

その結果、当第1四半期累計期間の業績は、売上高13億71百万円（前年同四半期比1.6%減）となり、売上総利益は3億20百万円（前年同四半期比7.4%増）、営業損失は61百万円（前年同四半期は営業損失1億3百万円）、経常損失は49百万円（前年同四半期は経常損失85百万円）となり、四半期純損失は26百万円（前年同四半期は四半期純損失87百万円）となりました。

当社は、シューズ事業の単一セグメントであります。単一セグメントの品目別の売上状況は、次のとおりであります。

婦人靴

婦人靴につきましては、パンプス類の需要が回復傾向にあり、パンプス類は1.6%増加し、季節商品のブーツ類も43.5%と大きく増加しましたが、PB商品を含めたカジュアル類は20.5%と大きく減少しました。ライセンスブランドでは、「CAPTAIN STAG（キャプテンスタッグ）」「NICE CLAUP（ナイスクラップ）」は伸長しましたが「earth music&ecology（アースミュージック&エコロジー）」は苦戦しました。販売単価は上昇（前年同四半期比36.2%増）しましたが、販売足数の減少（前年同四半期比29.2%減）により売上高は、6億99百万円（前年同四半期比3.5%減）となりました。

紳士靴

紳士靴につきましては、お取引先様ODM商品を含め、定番商品のビジネスシューズ、カジュアルシューズとともに苦戦しました。ライセンスブランドでは、「CAPTAIN STAG（キャプテンスタッグ）」が伸長しました。

紳士靴全体では、販売単価は上昇（前年同四半期比19.1%増）し、販売足数も増加（前年同四半期比22.5%増）しました。その結果、売上高は、3億4百万円（前年同四半期比45.9%増）となりました。

ゴム・スニーカー・その他

ゴム・スニーカー・その他の売上高は、子供靴のライセンスブランド「ALGY（アルジー）」は伸長しましたが、スニーカーの受注が大きく減少したことにより、3億68百万円（前年同四半期比20.0%減）となりました。

(2) 財政状態の状況

① 資産

流動資産は、前事業年度末に比べ2億33百万円増加し、43億24百万円となりました。これは、主に電子記録債権が2億8百万円減少した一方で、現金及び預金が2億79百万円及び商品が1億87百万円増加したこと等によるものであります。

固定資産は、前事業年度末に比べ66百万円減少し、20億41百万円となりました。これは、主に投資その他の資産の投資有価証券が11百万円増加した一方で、建物が27百万円及び土地が54百万円減少したこと等によるものであります。

この結果、総資産は前事業年度末に比べ1億67百万円増加し、63億65百万円となりました。

② 負債

流動負債は、前事業年度末に比べ1億64百万円増加し、12億99百万円となりました。これは、主に短期借入金が1億50百万円増加したこと等によるものであります。

固定負債は、前事業年度末に比べ18百万円減少し、5億43百万円となりました。これは、主に退職給付引当金が13百万円減少したこと等によるものであります。

この結果、負債合計は前事業年度末に比べ1億46百万円増加し、18億43百万円となりました。

③ 純資産

純資産合計は、前事業年度末に比べ20百万円増加し、45億22百万円となりました。これは、主に利益剰余金が53百万円減少した一方で、繰延ヘッジ損益が66百万円増加したこと等によるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期累計期間において、当社の事業及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因

経営成績に重要な影響を与えると推測される要因は、「1 事業等のリスク」に記載したとおりであります。

3 【経営上の重要な契約等】

固定資産の譲渡

当社は、2022年12月14日開催の取締役会において、以下のとおり固定資産の譲渡について決議し、2022年12月21日に譲渡いたしました。

1. 譲渡の理由

第66期に向けて財務体質の強化を目的とし、固定資産のスリム化及び資金化を図り、売却益を特別利益として計上することで最終損益を確保するために実施するものであります。

2. 譲渡する資産の内容

資産の名称及び所在地	譲渡価格(千円)	帳簿価格(千円)	譲渡前の使途
ザ・ライオンズ上野の森 (東京都文京区)	104,700	80,211	社宅

3. 相手先の概要

(1) 氏名	笠井 福子
(2) 住 所	東京都文京区
(3) 上場会社と当該個人との関係	代表取締役の母親

4. 譲渡の日程

- (1) 取締役会決議日 2022年12月14日
(2) 契約締結日 2022年12月21日
(3) 物件引渡期日 2022年12月21日

5. 損益に与える影響

当該固定資産の譲渡に伴い、当事業年度におきまして、特別利益（譲渡益）として24,518千円を計上しております。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,800,000
計	1,800,000

② 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (2023年3月20日)	提出日現在発行数(株) (2023年5月1日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	512,070	512,070	㈱東京証券取引所スタンダード市場	単元株式数は100株であります。
計	512,070	512,070	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
2023年3月20日	-	512,070	-	961,720	-	838,440

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができませんので、直前の基準日である2022年12月20日の株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

2022年12月20日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,900	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 506,100	5,061	-
単元未満株式	普通株式 3,070	-	-
発行済株式総数	512,070	-	-
総株主の議決権	-	5,061	-

(注) 「単元未満株式」の「株式数」の欄には、当社保有の自己株式99株が含まれております。

② 【自己株式等】

2022年12月20日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 東邦レマック株式会社	東京都文京区湯島 3-42-6	2,900	-	2,900	0.56
計	-	2,900	-	2,900	0.56

(注) 当第1四半期会計期間末日現在の自己名義所有株式数は2,999株、その発行済株式総数に対する所有割合は0.58%であります。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間（2022年12月21日から2023年3月20日まで）及び第1四半期累計期間（2022年12月21日から2023年3月20日まで）に係る四半期財務諸表について、あかり監査法人による四半期レビューを受けております。

3 四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2022年12月20日)	当第1四半期会計期間 (2023年3月20日)
資産の部		
流动資産		
現金及び預金	1,408,715	1,688,205
受取手形及び売掛金	880,260	898,611
電子記録債権	922,581	714,237
商品	785,269	972,585
その他	101,061	50,980
貸倒引当金	△6,850	△483
流动資産合計	4,091,037	4,324,138
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	※1 194,823	※1 166,960
土地	※1 640,260	※1 585,605
その他（純額）	5,258	6,038
有形固定資産合計	840,341	758,604
無形固定資産	21,770	30,066
投資その他の資産		
投資有価証券	560,824	※2 572,461
投資不動産（純額）	※1 668,299	※1 663,827
その他	18,212	18,405
貸倒引当金	△1,689	△1,689
投資その他の資産合計	1,245,646	1,253,005
固定資産合計	2,107,758	2,041,675
資産合計	6,198,796	6,365,813
負債の部		
流动負債		
支払手形及び買掛金	※1 78,162	※1 177,897
短期借入金	※1 700,000	※1 850,000
1年内返済予定の長期借入金	11,750	18,800
未払法人税等	8,474	1,731
賞与引当金	15,608	31,266
その他	321,407	220,234
流动負債合計	1,135,403	1,299,930
固定負債		
长期借入金	188,250	181,200
退職給付引当金	187,947	174,265
役員退職慰労引当金	71,364	70,186
その他	114,270	117,765
固定負債合計	561,831	543,416
負債合計	1,697,234	1,843,347

(単位：千円)

	前事業年度 (2022年12月20日)	当第1四半期会計期間 (2023年3月20日)
純資産の部		
株主資本		
資金	961,720	961,720
資本剰余金	838,440	838,440
利益剰余金	2,784,202	2,731,098
自己株式	△15,669	△15,669
株主資本合計	4,568,692	4,515,589
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	51,481	59,287
繰延ヘッジ損益	△118,611	△52,410
評価・換算差額等合計	△67,130	6,877
純資産合計	4,501,562	4,522,466
負債純資産合計	6,198,796	6,365,813

(2) 【四半期損益計算書】

【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自 2021年12月21日 至 2022年3月20日)	当第1四半期累計期間 (自 2022年12月21日 至 2023年3月20日)
売上高	1,393,844	1,371,684
売上原価	1,095,519	1,051,221
売上総利益	298,324	320,462
販売費及び一般管理費	402,070	382,187
営業損失(△)	△103,746	△61,725
営業外収益		
受取利息	1,191	0
受取配当金	4	8
受取賃貸料	19,939	19,801
投資事業組合運用益	879	1,040
雇用調整助成金	2,490	-
その他	1,900	952
営業外収益合計	26,404	21,804
営業外費用		
支払利息	1,284	1,306
賃貸費用	7,328	8,602
為替差損	5	-
営業外費用合計	8,618	9,909
経常損失(△)	△85,960	△49,830
特別利益		
固定資産売却益	-	24,518
特別利益合計	-	24,518
特別損失		
固定資産除却損	0	-
特別損失合計	0	-
税引前四半期純損失(△)	△85,960	△25,312
法人税、住民税及び事業税	1,179	810
法人税等合計	1,179	810
四半期純損失(△)	△87,139	△26,122

【注記事項】

(会計方針の変更)

(時価の算定に関する会計基準適用指針の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価 算定期会計基準適用指針」という。）を当第1四半期会計期間の期首から適用し、時価算定期会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定期会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することとしております。なお、四半期財務諸表に与える影響はありません。

(追加情報)

ウィズコロナの新たなフェーズへの移行が進められる中、社会経済活動への影響を予想することは困難なことから、当社は外部の情報源に基づく情報等を踏まえて、新型コロナウイルス感染症の影響が当事業年度末まで継続すると仮定し、継続企業の前提に係る将来の資金繰りの検討を行っております。

なお、前事業年度の有価証券報告書に記載した内容から重要な変更はありません。

(四半期貸借対照表関係)

※1 担保に供している資産及び対応債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2022年12月20日)	当第1四半期会計期間 (2023年3月20日)
建物	163,794千円	161,641千円
土地	552,006千円	552,006千円
投資不動産	282,021千円	280,446千円
計	997,822千円	994,095千円

上記に対応する債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2022年12月20日)	当第1四半期会計期間 (2023年3月20日)
支払手形（信用状）	31,083千円	13,458千円
短期借入金	550,000千円	550,000千円
計	581,083千円	563,458千円

根抵当権によって担保されている債務については、四半期会計期間末残高又は極度額のいずれか少ない方の金額で記載しております。

※2 投資有価証券の消費貸借契約

前事業年度(2022年12月20日)

該当事項はありません。

当第1四半期会計期間(2023年3月20日)

投資有価証券には消費貸借契約により貸し付けている有価証券53,000千円が含まれております。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。

なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 2021年12月21日 至 2022年3月20日)	当第1四半期累計期間 (自 2022年12月21日 至 2023年3月20日)
減価償却費	7,829千円	7,593千円

(株主資本等関係)

I 前第1四半期累計期間(自 2021年12月21日 至 2022年3月20日)

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年3月17日 定時株主総会	普通株式	29,019	57.00	2021年12月20日	2022年3月18日	利益剰余金

(2) 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

II 当第1四半期累計期間(自 2022年12月21日 至 2023年3月20日)

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2023年3月17日 定時株主総会	普通株式	26,980	53.00	2022年12月20日	2023年3月20日	利益剰余金

(2) 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第1四半期累計期間（自 2021年12月21日 至 2022年3月20日）

当社は、「シューズ事業」の単一セグメントのため、記載を省略しております。

II 当第1四半期累計期間（自 2022年12月21日 至 2023年3月20日）

当社は、「シューズ事業」の単一セグメントのため、記載を省略しております。

(持分法損益等)

当社は関連会社を有していないため、該当事項はありません。

(収益認識関係)

当社はシューズ事業の単一セグメントであり、顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、以下のとおりであります。

前第1四半期累計期間（自 2021年12月21日 至 2022年3月20日）

商品区分	金額（千円）
婦人靴	724,965
紳士靴	208,529
ゴム・スニーカー・その他	460,350
顧客との契約から生じる収益	1,393,844
その他の収益	-
外部顧客への売上高	1,393,844

当第1四半期累計期間（自 2022年12月21日 至 2023年3月20日）

商品区分	金額（千円）
婦人靴	699,246
紳士靴	304,275
ゴム・スニーカー・その他	368,161
顧客との契約から生じる収益	1,371,684
その他の収益	-
外部顧客への売上高	1,371,684

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期累計期間 (自 2021年12月21日 至 2022年3月20日)	当第1四半期累計期間 (自 2022年12月21日 至 2023年3月20日)
1 株当たり四半期純損失(△)	△171円17銭	△51円31銭
(算定上の基礎)		
四半期純損失(△) (千円)	△87,139	△26,122
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-	-
普通株式に係る四半期純損失(△) (千円)	△87,139	△26,122
普通株式の期中平均株式数 (株)	509,084	509,071

(注) 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益については、1 株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2023年4月27日

東邦レマック株式会社

取締役会 御中

あかり監査法人

東京事務所

指定社員 公認会計士 中 田 啓
業務執行社員

指定社員 公認会計士 進 藤 雄 士
業務執行社員

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている東邦レマック株式会社の2022年12月21日から2023年12月20日までの第66期事業年度の第1四半期会計期間（2022年12月21日から2023年3月20日まで）及び第1四半期累計期間（2022年12月21日から2023年3月20日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、東邦レマック株式会社の2023年3月20日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 繼続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】

確認書

【根拠条文】

金融商品取引法第24条の4の8第1項

【提出先】

関東財務局長

【提出日】

2023年5月1日

【会社名】

東邦レマック株式会社

【英訳名】

TOHO LAMAC., LTD.

【代表者の役職氏名】

代表取締役社長 笠井 庄治

【最高財務責任者の役職氏名】

取締役管理本部長兼総務部部長 高野 裕一

【本店の所在の場所】

東京都文京区湯島三丁目42番6号

【縦覧に供する場所】

株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長笠井庄治及び当社最高財務責任者取締役管理本部長兼総務部部長高野裕一は、当社の第66期第1四半期（自 2022年12月21日 至 2023年3月20日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。